

特定外来生物

アライグマ

哺乳綱 食肉目 アライグマ科 *Procyon lotor*

生態系被害防止
外来種リストの区分

緊急対策外来種

日本の侵略的外来種ワースト 100

世界の侵略的外来種ワースト 100

哺乳類

鳥類

昆虫類

両生類

魚類

昆虫類

甲殻類

クモ類

貝類

植物

基礎情報

原産地

- ・カナダ南部からメキシコ北部までの北アメリカ東部

現在の分布

- ・世界各地に定着している。
- ・国内では、北海道、関東、東海、近畿地方を中心に、連続的な分布が確認されている。
- ・県内では全市町村で確認され、広く定着している。



侵入の経緯

- ・国内における最初の野生化は、1962年に愛知県犬山市の動物園から逃亡した飼育個体(12頭)に由来するとされている。
- ・1970年代後半以降、テレビアニメの影響で飼育ブームとなったが、飼育が難しく日本各地で飼育個体が放逐されたことや逸出により分布が拡大した。

形態

- ・頭胴長 40~60cm、尾長 20~40cm、体重 4~10kg 程度。毛色は灰色から明るい茶褐色。
- ・尾には茶色と黒の横縞が交互につく。
- ・目の周囲にははっきりした黒いマスク模様があり、眉間に黒い筋がある。
- ・前足、後足ともに指は5本で細長く、前足で器用に物をつかむことができる。



センサーカメラによる撮影



箱ワナによる捕獲

生息環境

- ・森林や湿地帯から市街地まで多様な環境に生息するが、一般的には水辺に近い場所を好む。
- ・近年、住宅地や林縁部に多く生息し、寺社仏閣や人家の屋根裏、廃屋、納屋などを営巣場所として利用している例が多くみられる。

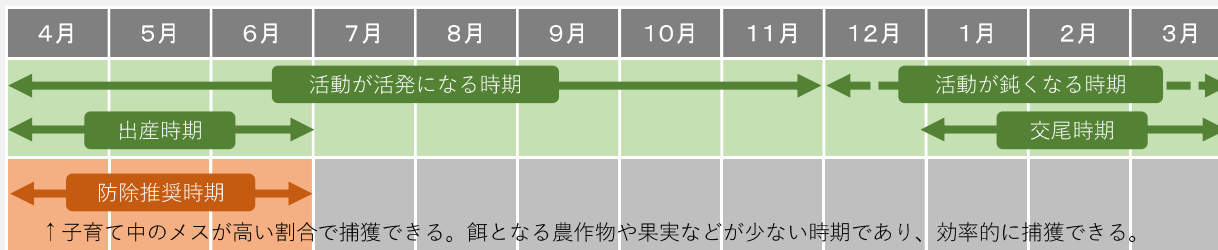
生態・ライフサイクル

- ・夜行性で、木登りや泳ぎも得意とする。昼間は樹洞や巣穴、人家の屋根裏、廃屋などで休息する。
- ・雑食性で、果実、野菜、穀類、種子などの植物質を中心として、小型哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、甲殻類、昆虫類、貝類などの動物質もよく食べる。
- ・野外での寿命は5年程度。冬眠はしないが冬期は活動が低下する。
- ・オス、メスともに単独生活をし、発情期のみペアが形成され、年1回繁殖する。主に1月～3月に交尾し、4～6月に3～6頭を出産する。妊娠期間は約2箇月、メスは満1歳から出産可能となる。
- ・幼獣時は人間になつくが、成獣になると気が荒く凶暴になる個体が多い。



湿地に現れたアライグマ

【ライフサイクル・防除推奨時期】



類似種との識別ポイント

- ・類似種として、タヌキ、アナグマ、ハクビシン(外来種)がいるが、尾の縞模様の有無で識別できる。
- ・タヌキと異なり蹠行性(足の裏全体を使って歩くこと)のため、足全体の跡がくっきり残る。

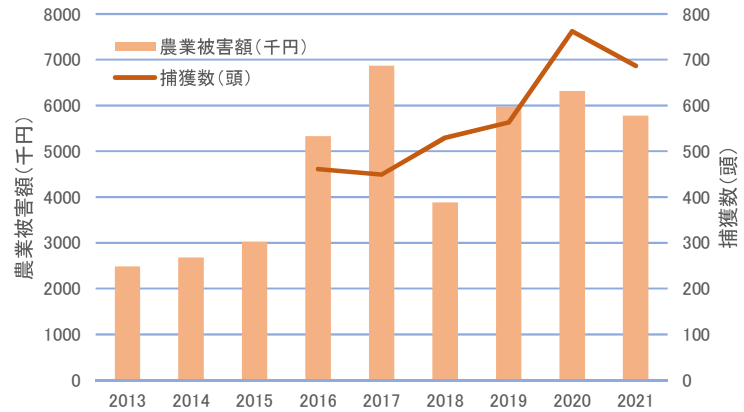
類似種	識別のポイント
タヌキ (在来種)	<ul style="list-style-type: none"> ・前肢から肩にかけて黒い帯。 ・四肢は黒色。 ・指は4本で犬に似ている。 ・かかとをつけず指先で歩く(指行性)。 
アナグマ (在来種)	<ul style="list-style-type: none"> ・四肢は短く褐色か黒色。 ・耳は小さく先端が丸い。 ・鼻が大きい。 ・指は5本で長いツメがある。 
ハクビシン (外来種)	<ul style="list-style-type: none"> ・尾が長く、体の長さとはほぼ同じ。 ・鼻から頭にかけて白い帯。 ・指は5本。 

イラスト:「特定外来生物同定マニュアル 哺乳類」(環境省 自然環境局)を元に作成

- 哺乳類
- 鳥類
- は虫類
- 両生類
- 魚類
- 昆虫類
- 甲殻類
- クモ類
- 貝類
- 植物

影響・被害

- ・雑食性で捕食対象が多岐にわたるため、様々な生物に被害を及ぼす。
- ・トウモロコシ、メロン、スイカ、イチゴなどの野菜や果樹、家畜飼料などの農業被害が深刻となっている。また、ニワトリを捕食するなどの畜産業被害、養魚場での魚の捕食といった漁業被害も生じている。
- ・人家の屋根裏や廃屋に侵入して住み着くことがあり、施設の破損、糞尿による住居の汚染や悪臭、鳴き声による騒音、イヌ、ネコなどのペットを襲う、ペットのエサの横取りなど生活環境に対する被害が生じている。
- ・人獣共通感染症を含む病原体を媒介(狂犬病、ジステンパー、アライグマ回虫など)するおそれがある。



愛知県におけるアライグマによる農業被害額・捕獲数の推移
(資料)農業水産局調べ

生息・被害の確認方法

- ・被害があった場所を踏査し、食痕、足跡、けもの道、フンなどの痕跡(フィールドサイン)を確認する。
- ・足跡は、前足、後足ともに指は5本で細長く、ツメがある。
- ・センサーカメラを設置して撮影する(右写真参照)。

足跡→



センサーカメラ

防除方法

- ・営巣場所や隠れ場所の排除、誘引条件となる餌場の排除、農地への侵入防止柵の設置、小型箱ワナによる捕獲などがある。人家に住みついた場合は専門業者への依頼も検討する。



推奨時期

- ・捕獲の場合、出産時期である春季(4~6月)に実施すると、子育て中の成獣メスが低い割合で捕獲できることや、餌となる農作物や果実などが少ない時期であることから、効率的に減らすことができる。
- ・夏季から秋季は餌となる農作物などが豊富になるため、ワナのエサに誘引されにくくなる。

具体的な防除方法

- ①営巣場所や隠れ場所の排除
 - ・廃屋、空き家等を減らす。家屋への入口となる箇所(床下や屋根の換気口など)を定期的に点検する。
- ②誘引条件となる餌場の排除
 - ・農作物の早期収穫、収穫残渣を放置しない、お墓のお供え物を持ち帰るなど、餌場をなくす。
- ③農地への侵入防止柵の設置
 - ・トタン、ネット、金網、電気柵等で農地を囲い、侵入を防止する。果樹の根元に有刺鉄線を巻きつける。
- ④小型箱ワナ等による捕獲
 - ・捕獲には、小型箱ワナが多く用いられている。他の動物が誤って捕獲(錯誤捕獲)されるおそれがあるが、本種専用のエッグトラップ(はじきバネ式手取ワナ)を用いると錯誤捕獲のリスクを低減できる。
 - ・捕獲した個体は速やかに殺処理する。殺処理にあたっては、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき可能な限り苦痛を与えない方法を用いるよう留意する。
 - ・殺処理後の最終処理は、埋設または一般廃棄物として焼却処分する(各自治体の基準に従う)。

【小型箱ワナ】

形状	  <p>小型箱ワナ (30×30×80cm)</p>
概要	<ul style="list-style-type: none"> エサで誘引し、中に入った動物が踏み板を踏んだり、吊り下げたエサに触れると入口のフタが閉まる仕組みになっている。
設置場所	<ul style="list-style-type: none"> 移動経路(けもの道)上で入口を接近方向に向けて設置する。アライグマの場合、人が利用している山道やU字溝などを利用して夜間に裏庭などへ侵入することがある。 アライグマは、親子での行動が知られているため、ワナを数個設置すると効果的
設置期間	<ul style="list-style-type: none"> 1～2箇月程度を目安とする。被害、フィールドサイン等の条件に応じて設置期間を調整する。 設置後は毎日確認し、捕獲された場合は速やかに殺処理する。
エサの種類	<ul style="list-style-type: none"> 雑食性のため、移動経路上に適切に設置すれば、エサの種類は問わない。主にパンやバナナが使用されている。また、誘引しやすくするため、焼きスルメを用いる例もある。住宅地では、菓子類(揚げパン、キャラメル味のコーン菓子等)が簡便に使用できる。 腐敗したエサは誘引力が低下するため取り除き、新鮮なエサに取り換える。 箱ワナへの警戒心を薄れさせるため、ワナ設置直前にエサを少し撒き、エサを食べに来ることを確認した後に設置すると効率的な捕獲が期待できる。また、箱ワナの中や周辺にエサを撒き、誘引力を高める方法もある。
費用	<ul style="list-style-type: none"> 1基あたり15,000～50,000円程度
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 取り逃がしを防ぐため、捕獲箱の転倒やフタの開放がないように設置する。特にアライグマは前足で器用にフタを持ち上げ逃げるおそれがあるので留意する。 箱ワナには標識を装着し、捕獲許可があることを明示する。 イヌやネコ、タヌキ、アナグマ等が誤って捕獲(錯誤捕獲)されることがある。

哺乳類
鳥類
は虫類
両生類
魚類
昆虫類
甲殻類
クモ類
貝類
植物

作業上の注意点等

- 防除作業を行う前に、対象地の所有者・管理者の承諾を得る。必要に応じて、地域住民にも防除の目的や活動内容を周知する。
- 生きたまま保管・運搬等することは原則禁止されているため要注意(行う場合は手続等が必要)。
- 関係者以外はワナや捕獲した動物に近づかないよう、捕獲場所の選定や掲示等に配慮する。
- 気性が荒く、鋭いツメと歯を有するため、捕獲個体の取扱者は厚手の保護手袋(革手袋等)を着用する。長袖、長ズボン、長靴を着用する。
- ダニ、寄生虫、病原菌等を保有する可能性があるため、接触や糞の始末の後には十分に手洗いなどを行う。咬傷等を受けた場合は速やかに消毒し、必要に応じて医師の診察を受けるなど適切な措置を行う。

必要な法令上の手続き等

- 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣捕獲許可

出典・参考資料

- ・侵入生物データベース > 日本の外来生物 > 哺乳類 > アライグマ (国立研究開発法人 国立環境研究所) <https://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/DB/detail/10150.html>
- ・日本の外来種対策 > 特定外来生物の解説 > アライグマ (環境省 自然環境局) <https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list/L-ho-12.html>
- ・日本の外来種対策 > 外来種写真集 (環境省 自然環境局) <https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/asimg.html>
- ・特定外来生物同定マニュアル 哺乳類 (環境省 自然環境局) https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/manual/1hp_honyurui.pdf
- ・アライグマ防除の手引き(計画的な防除の進め方)改訂版 (環境省 自然環境局,2014)
- ・野生鳥獣被害防止マニュアルー特定外来生物編ー(農林水産省生産局農業生産支援課鳥獣被害対策室,2010)
- ・外来種捕獲手法マニュアル(ヌートリア・アライグマ・ハクビシン)(愛知県,2005)
- ・愛知県の外来種 ブルーデータブックあいち 2021 (愛知県,2021) p.51 アライグマ (子安和弘)